

令和7年度福岡県新人看護職員研修責任者研修事業及び  
新人看護職員実地指導者研修事業企画提案募集要領

看護の質の向上や医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修は必要不可欠です。

平成21年12月、国で新人看護職員研修のガイドラインが作成され、平成22年4月から新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務となりました。

福岡県では平成22年度から、各医療機関の指導者等が国のガイドラインに基づく効果的な新人看護職員研修を実施できるようにするため、新人看護職員に対する研修の企画・運営・実施・評価の全ての過程における責任者である研修責任者、臨床実践に関する実地指導、評価等を行う実地指導者を対象とした研修会を開催しております。

事業実施にあたっては、民間専門機関が持つ高度な研修ノウハウを活用してより効果的な研修会とするために、外部委託とし、プロポーザル方式により委託先を選定することとしております。

本要領はその募集・選定に関する手続について定めます。

## 1 事業の概要

企画提案の募集は次の事業ごとに行う。

### (1) 新人看護職員研修責任者研修事業

#### ① 事業の目的

医療機関において新人看護職員の研修プログラム策定及び企画立案を担う研修責任者を対象に、研修を実施することにより、各医療機関における円滑な研修実施体制を確保することを目的とします。

#### ② 研修内容

別添「令和7年度福岡県新人看護職員研修責任者研修事業実施仕様書」に示したとおりとします。

#### ③ 委託する業務

新人看護職員研修責任者に対する研修の企画、開催及びこれに付随する業務

#### ④ 業務委託料上限額

1,165,000円以内（消費税込）

### (2) 新人看護職員実地指導者研修事業

#### ① 事業の目的

医療機関において新人看護職員の臨床実践に関する実地指導・評価等を行う実地指導者を対象に、研修を実施することにより、各医療機関における円滑な研修実施体制を確保することを目的とします。

#### ② 研修内容

別添「令和7年度福岡県新人看護職員実地指導者研修事業実施仕様書」に示したとおりとします。

#### ③ 委託する業務

新人看護職員実地指導者に対する研修の企画、開催及びこれに付随する業務

#### ④ 業務委託料上限額

2,848,000円以内（消費税込）

## 2 応募資格

次のいずれの要件も満たしていることとする。

- (1) 令和4年度から令和6年度までの間に、看護職員を対象とした研修実績があること。
- (2) 福岡県内に事業所を有すること。
- (3) 新人看護職員研修責任者研修事業に応募する者にあつては「令和7年度福岡県新人看護職員研修責任者研修事業実施仕様書」、新人看護職員実地指導者研修事業に応募する者にあつては「令和7年度福岡県新人看護職員実地指導者研修事業実施仕様書」に示した研修を実施することが可能なこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止中の者でないこと。
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とする法人及び団体でないこと。

## 3 参加申込書の提出

応募者は、次により参加申込書及び資格確認書類を作成・提出する。

- (1) 提出書類
  - ① 企画提案参加申込書（様式1）
  - ② 資格確認書類
    - ア 定款（法人格を有していない場合は規約等これに類する書類）
    - イ 登記簿謄本（法人格を有していない場合は名称、所在地、設立年月日、代表者の氏名及び住所、目的、資産の総額を記載した書類）
    - ウ 決算書等の経営の内容が分かる書類（直近年度のもの）
    - エ 応募者の業務概要が分かる書類（パンフレット類）
- (2) 提出期限  
令和7年4月23日（水） 17時まで必着
- (3) 提出場所（問合せ先）  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
福岡県保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室看護職員確保係  
TEL 092-643-3276（直通）  
FAX 092-643-3277
- (4) 提出方法  
上記提出場所に持参、郵送又は宅配便による提出。
- (5) 提出部数  
正本1部

## 4 提案要請書の送付

令和7年4月24日（木）に県から応募者に提案要請書を送付する。

## 5 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

提案要請書を交付された応募者は、別添「企画提案書作成要領」に基づき、企画提案をする事業ごとに、以下の①～⑥の書類を作成・提出する。

なお企画提案は、事業ごとに、1者あたり1件を限度とする。

- ① 企画提案書（様式2）
- ② 業務実施体制（様式3）
- ③ 研修実績（様式4）
- ④ 業務提案書（様式5）
- ⑤ 費用積算書（様式6）
- ⑥ 業務実施スケジュール（任意様式）

### (2) 提出期限

令和7年5月21日（水） 17時まで必着

### (3) 提出場所（問合せ先）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室看護職員確保係

TEL 092-643-3276（直通）

FAX 092-643-3277

### (4) 提出方法

上記提出場所に持参、郵送又は宅配便による提出。

### (5) 提出部数

企画提案をする事業ごとに各5部（正本1部、副本4部）

\*様式2（企画提案書）については正本のみ1部

## 6 企画提案書の審査

### (1) 審査方法

県が別に定める委員により組織された「福岡県新人看護職員研修責任者研修事業及び新人看護職員実地指導者研修事業委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、書面審査（必要に応じてプレゼンテーションを実施）により、企画提案書の内容や業務遂行能力等を総合的に評価し、最優秀提案者を選定する。

プレゼンテーションを実施する場合は、提案者に対し、事前に日時・場所を通知する。

### (2) 審査基準

提出された書類等を下に、次の項目により総合的に審査する。

- 企画提案内容（研修内容、運営、評価）の的確性、着眼点及び現実性
- 研修実績
- 講師の状況
- 費用積算の妥当性

評価の満点は、100点とし、合計点の平均が60点を下回る場合は委託事業者として選定しない。

各項目の主な審査ポイントは次のとおり。

項目	ポイント
研修内容 (20点)	①福岡県が意図する事業目的を達成できる研修内容であるか。 ②提案された研修内容には最新の情報や新たな視点が盛り込まれているか。 ③カリキュラムや研修技法には、受講生の興味を引き出し、研修効果を高めるような効果的な創意工夫がなされているか。
研修運営 (30点)	①研修を円滑に実施できる体制となっているか。 ②企画担当者の経験や実績は、十分なものであるか。 ③交通の利便性の良いところで、学習環境が整備された十分な広さの会場が確保されているか。 ④緊急時のバックアップ体制をとれるものになっているか。
事業評価 (15点)	①具体的でわかりやすく、適切な評価方法であるか。 ②次年度に活かせる評価方法となっているか。
研修実績 (10点)	①過去3年間に類似した研修実績、及び国や地方公共団体の研修実績があるか。
講師の状況 (15点)	①講師の数は、十分なものであるか。 ②各科目を教授する講師は、当該科目について相当の学識経験を有しているか。
費用積算の 妥当性 (10点)	①研修費用は合理的に積算され、適切な内容であるか。 ②受講者から実費を徴収する場合、その金額は妥当であるか。

(3) 企画提案者が1者又はいない場合の取扱い

企画提案者が1者の場合であっても、選定委員会において審査を行い、選定するかしないかを決定する。また、企画提案者がいない場合は、事業内容等を見直し、再度公募を行う。

審査の結果は、審査後、提案書提出者に対して通知する。

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果については、令和7年6月4日(水)までに文書で通知するとともに、ホームページ上において公表する。

7 企画提案書の無効

次のいずれかに該当する場合は、当該企画提案書を無効とする。

- 期限までに書類が提出されない場合。
  - 応募資格を満たさない者が提出した場合。
  - 提出書類に虚偽の記載があった場合。
  - 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
  - 事業ごとに、1者あたり1件を超える企画提案書が提出された場合。
- この場合、その者の当該事業に係る全ての企画提案書を無効とする。

## 8 企画提案書選定後の手続き

### (1) 見積書の提出依頼

選定された企画提案書に基づき作成された仕様書により、企画提案者に対して、見積りの依頼を行う。なお、仕様書を作成する際に、その内容について、両者で協議を行うものとする。

### (2) 契約の締結

契約にあたっては、福岡県財務規則第 169 条第 1 項の規定に基づき契約金額の 100 分の 10 以上の金額を保証金として県に納めるものとする。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還する。

なお、県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や過去 2 年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む）と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等など、契約保証金が減免される場合がある。

### (3) 委託料

事業の実施に必要な賃金、共済費、報償費、旅費を含むものとする。

### (4) 契約書の提出

契約にあたっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

## 9 その他

○企画提案書の作成・提出に要する経費は、提案者の負担とする。

○提出された企画提案書類は返却しない。

○提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。企画提案書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡をすること。